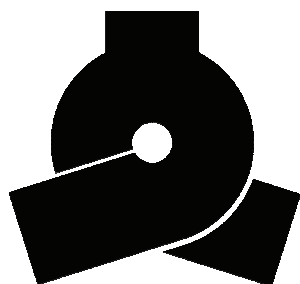


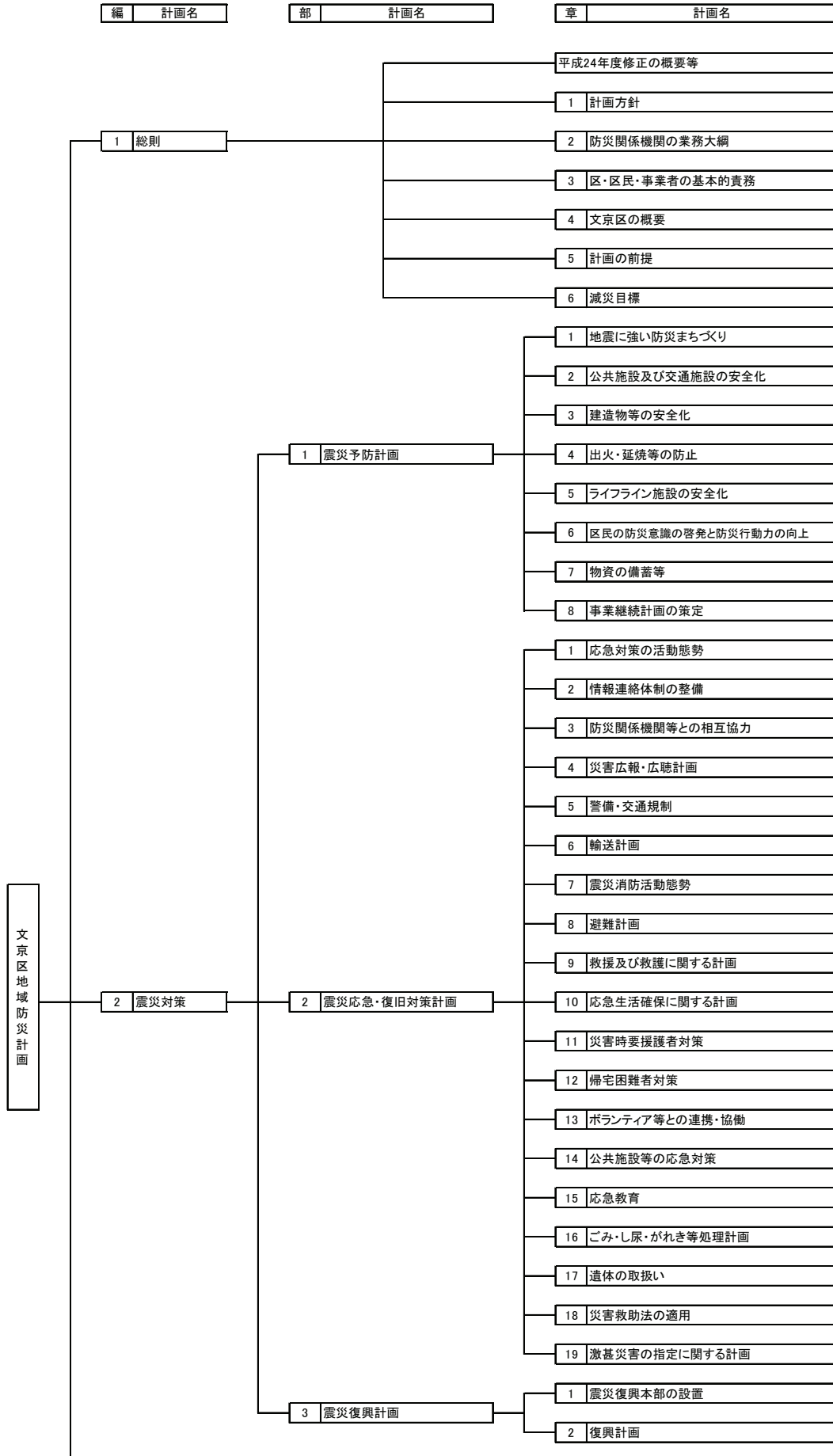
文京区地域防災計画

(平成24年度修正)

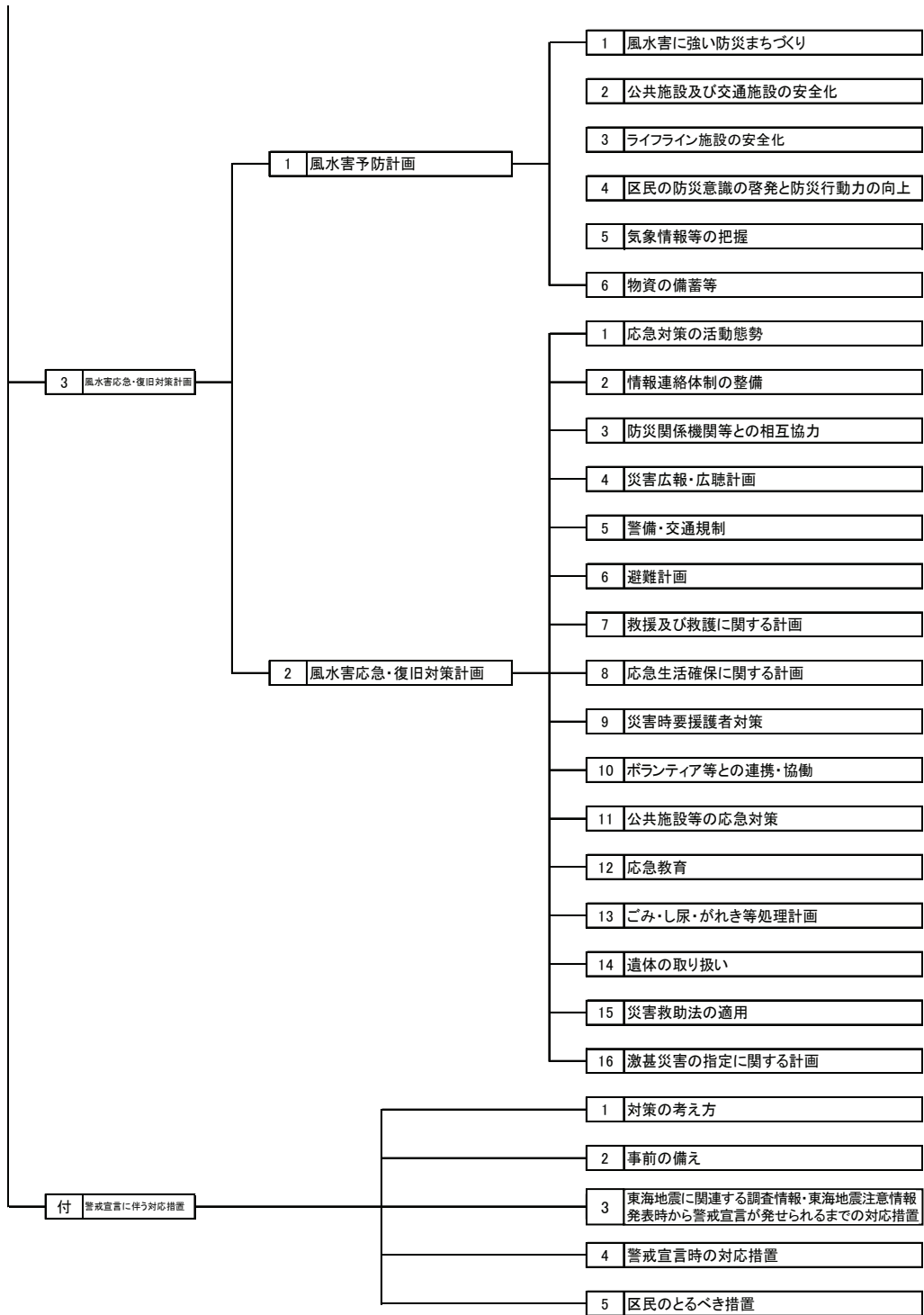


文京区防災会議

計画の体系



文京区地域防災計画



目 次

第1編 総 則

平成24年度修正の概要等	1
第1節 計画修正の経緯	1
第2節 対策の視点	1
第1章 計画方針	4
第1節 計画の目的	4
第2節 計画の性格及び範囲	4
第3節 計画の目標	4
第4節 計画の修正	4
第5節 他の法令に基づく計画との関係	4
第6節 計画の習熟	4
第2章 防災関係機関の業務大綱	5
第1節 区	5
第2節 都関係機関等	10
第3節 陸上自衛隊	11
第4節 指定地方行政機関	11
第5節 指定公共機関	12
第6節 指定地方公共機関等	12
第7節 公共的団体	13
第3章 区・区民・事業者の基本的責務	14
第4章 文京区の概要	17
第1節 地形	17
第2節 面積・人口	17
第5章 計画の前提	18
第1節 震災	18
第2節 風水害	20
第6章 減災目標	22
第1節 目標設定の趣旨	22
第2節 目標年次	22
第3節 減災目標と対策	22

第2編 震災対策

第1部 震災予防計画

第1章 地震に強い防災まちづくり（区・都）	27
第1節 計画方針	27
第2節 防災まちづくりの推進	27
第2章 公共施設及び交通施設の安全化（区・都・首都高速道路・東京地下鉄）	28
第1節 計画方針	28
第2節 道路の整備	28
第3節 橋梁の整備	29
第4節 公園・緑地の整備	30
第5節 首都高速道路	30
第6節 都営地下鉄	31
第7節 メトロ（東京地下鉄）	33
第3章 建造物等の安全化（区・都・消防署）	35
第1節 建築物の耐震化・不燃化の推進	35
第2節 高層建築物の安全化	36
第3節 エレベータ対策	37
第4節 窓ガラス等の落下防止	39
第5節 家具類の転倒・落下・移動防止対策	39
第6節 屋外広告物等に対する規制	41
第7節 アスベスト飛散防止対策	41
第8節 がけ・擁壁・ブロック塀の改修	42
第9節 文化財の防災対策	42
第10節 危険物施設等の保安	44
第4章 出火・延焼等の防止（区・消防署）	46
第1節 基本方針	46
第2節 出火の防止	46
第3節 初期消火体制の強化	48
第4節 火災の拡大防止	50
第5章 ライフライン施設の安全化 （東京電力・東京ガス・都水道局・都下水道局・NTT東日本）	54
第1節 基本方針	54
第2節 電気施設	54
第3節 ガス施設	55
第4節 上水道施設	56
第5節 下水道施設	58
第6節 通信施設	59

第6章	区民の防災意識の啓発と防災行動力の向上（防災関係機関）	60
第1節	基本方針	60
第2節	区民の防災意識の啓発	60
第3節	事業所の防災意識の啓発	63
第4節	区民防災組織等の育成強化	63
第5節	事業所における防災体制の育成強化	65
第6節	区立学校（園）及び私立保育園における安全指導・安全管理	66
第7節	総合防災訓練の実施	68
第8節	地域防災訓練の実施	69
第7章	物資の備蓄等（区・都）	70
第1節	基本方針	70
第2節	飲料水、生活用水の確保	70
第3節	食糧の確保	71
第4節	生活必需品、応急対策用資器材、医療資器材等の確保	73
第8章	事業継続計画の策定（区）	75
第1節	基本方針	75
第2節	事業計画	75

第2編 震災対策

第2部 震災応急・復旧対策計画

第1章 応急対策の活動態勢（区）	77
第1節 区の災害対策本部の活動態勢	77
第2節 区の臨時災害対策本部の活動態勢	79
第3節 災害対策本部員の配置及び服務	81
第4節 動員態勢の強化	81
第5節 防災会議の招集	82
第2章 情報連絡体制の整備（区・警察署・消防署）	83
第1節 基本方針	83
第2節 区と防災関係機関等との通信連絡体制	83
第3節 消防署の通信連絡体制	87
第4節 警察署の通信連絡体制	88
第3章 防災関係機関等との相互協力（防災関係機関）	89
第1節 防災関係機関との協力	89
第2節 自衛隊への災害派遣要請	91
第3節 民間団体等との協力	93
第4章 災害広報・広聴計画（区・防災関係機関）	95
第1節 区の広報・広聴	95
第2節 消防署の広報・広聴	96
第5章 警備・交通規制（警察署）	97
第1節 警備	97
第2節 交通規制	97
第6章 輸送計画（区・都財務局・都建設局・国関東地方整備局）	100
第1節 輸送車両等の確保	100
第2節 道路障害物除去	103
第7章 震災消防活動態勢（消防署）	105
第1節 消火活動	105
第2節 情報の把握・伝達	106
第3節 被害状況等の調査・収集	107
第4節 救助・救急活動態勢	107
第5節 危険物施設等の応急措置	108
第6節 放射性物質対策	109

第8章 避難計画（区・警察署・消防署）	111
第1節 避難態勢	111
第2節 避難所の開設・運営等	114
第3節 避難場所	118
第4節 福祉避難所	119
第5節 妊産婦・乳児救護所	120
第9章 救援及び救護に関する計画（防災関係機関）	123
第1節 給水（区・都水道局・都都市整備局）	123
第2節 食品の給与（区・都福祉保健局）	124
第3節 生活必需品等の給与（区・都福祉保健局）	126
第4節 救助・救急活動（消防署・警察署）	127
第5節 医療及び助産（区・都福祉保健局・医師会・歯科医師会・薬剤師会・柔道接骨師会）	128
第6節 保健（区・都福祉保健局）	131
第7節 防疫（区・都福祉保健局）	132
第8節 動物愛護（区・都福祉保健局）	134
第10章 応急生活確保に関する計画（区・都・消防署）	135
第1節 建物の応急危険度判定	135
第2節 被災宅地の応急危険度判定	138
第3節 応急住宅対策	138
第4節 り災証明書発行要領	140
第5節 義援金品の配分等	141
第6節 災害弔慰金の支給等	142
第7節 生活確保のための緊急措置	144
第8節 融資・融資あっ旋計画	146
第11章 災害時要援護者対策（区・都福祉保健局・警察署・消防署）	149
第1節 災害時要援護者の安全確保	149
第12章 帰宅困難者対策（区・都）	155
第1節 帰宅困難者の考え方	155
第2節 帰宅困難者対策の推進	155
第13章 ボランティア等との連携・協働（区・都・消防署）	160
第1節 ボランティア・NPO	160
第2節 労働力の確保	162
第14章 公共施設等の応急対策（防災関係機関）	163
第1節 区施設	163
第2節 電気施設	163
第3節 ガス施設	164
第4節 上水道施設	164
第5節 下水道施設	166

第6節	都営地下鉄	167
第7節	メトロ(東京地下鉄)	168
第8節	首都高速道路	169
第9節	通信施設	169
第10節	日本郵便株式会社施設	171
第15章	応急教育(区・都教育委員会)	173
第1節	応急教育方法	173
第2節	学用品の調達及び支給	174
第16章	ごみ・し尿・がれき等処理計画(区・都)	176
第1節	ごみ処理	176
第2節	し尿処理	177
第3節	がれき処理	178
第4節	土石、竹木等の除去	179
第17章	遺体の取り扱い(区・警視庁・都総務局・都福祉保健局)	180
第1節	遺体の捜索・収容等	180
第2節	検視・検案等	181
第3節	火葬等	181
第18章	災害救助法の適用(区・都)	184
第1節	活動方針	184
第2節	活動内容	184
第3節	災害救助法適用手続き	185
第19章	激甚災害の指定に関する計画(区)	186
第1節	激甚災害指定の手続き	186
第2節	激甚災害に関する被害状況等の報告	186
第3節	特別財政援助の交付手続き	187

第2編 震災対策

第3部 震災復興計画

第1章	震災復興本部の設置	189
第1節	計画方針	189
第2節	活動内容	189
第2章	復興計画	191
第1節	復興の基本的考え方	191
第2節	復興計画策定の取り組み	191

第3編 風水害対策

第1部 風水害予防計画

第1章 風水害に強い防災まちづくり（区・都）	193
第1節 計画方針	193
第2節 河川等の施設整備	193
第3節 土砂災害に関する対策	194
第4節 浸水対策	195
第5節 窓ガラス等の落下防止	196
第6節 屋外広告物等に対する規制	196
第2章 公共施設及び交通施設の安全化 （区・都・首都高速道路・都交通局・東京地下鉄）	197
第1節 計画方針	197
第2節 道路の整備	197
第3節 橋梁の整備	197
第4節 首都高速道路	197
第5節 都営地下鉄	197
第6節 メトロ（東京地下鉄）	197
第3章 ライフライン施設の安全化 （東京電力・東京ガス・都水道局・都下水道局・NTT東日本）	198
第1節 基本方針	198
第2節 電気施設	198
第3節 ガス施設	198
第4節 上水道施設	198
第5節 下水道施設	198
第6節 通信施設	198
第4章 区民の防災意識の啓発と防災行動力の向上（防災関係機関）	199
第1節 基本方針	199
第2節 区民の防災意識の啓発	199
第3節 事業所の防災意識の啓発	199
第4節 区民防災組織等の育成強化	199
第5節 事業所における防災体制の育成強化	199
第6節 区立学校（園）及び私立保育園における安全指導・安全管理	199
第7節 水防訓練の実施	199
第8節 水害ハザードマップ	200
第5章 気象情報等の把握（区）	201
第1節 基本方針	201
第2節 気象情報の収集	201

第3節	気象情報の伝達	202
第6章	物資の備蓄等（区）	204
第1節	基本方針	204
第2節	飲料水、生活用水の確保	204
第3節	食糧の確保	204
第4節	生活必需品、応急対策用資器材、医療資器材等の確保	204
第5節	区の水防応急対策用物資の備蓄	204

第3編 風水害対策

第2部 風水害応急・復旧対策計画

第1章	応急対策の活動態勢（区）	205
第1節	区の災害対策本部の活動態勢	205
第2節	水害即応対策会議の活動態勢	205
第3節	区の臨時水害対策本部の活動態勢	206
第4節	災害対策本部員の配置及び服務	206
第5節	動員態勢の強化	207
第6節	監視及び警戒	207
第7節	区の水防活動	208
第8節	消防機関の応急対策の活動	208
第9節	防災会議の招集	209
第2章	情報連絡体制の整備（区・警察署・消防署）	210
第1節	基本方針	210
第2節	区と防災関係機関等との通信連絡体制	210
第3節	消防署の通信連絡体制	211
第4節	警察署の通信連絡体制	211
第3章	防災関係機関等との相互協力（防災関係機関）	212
第1節	防災関係機関との協力	212
第2節	自衛隊への災害派遣要請	212
第3節	民間団体等との協力	214
第4章	災害広報・広聴計画（区・消防署）	215
第1節	区の広報・広聴	215
第2節	消防署の広報・広聴	215
第5章	警備・交通規制（警察署）	215
第1節	警備	215
第2節	交通規制	215

第6章 避難計画（区・警察署・消防署）	216
第1節 避難態勢	216
第2節 避難勧告等の判断・伝達	217
第3節 避難所の開設・運営等	219
第7章 救援及び救護に関する計画（防災関係機関）	221
第1節 給水（区・都水道局・都都市整備局）	221
第2節 食品の給与（区・都福祉保健局）	221
第3節 生活必需品等の給与（区・都福祉保健局）	221
第4節 救助・救急活動（消防署・警察署）	221
第5節 医療及び助産（区・都福祉保健局・医師会・歯科医師会・薬剤師会・柔道接骨師会）	221
第6節 保健（区・都福祉保健局）	221
第7節 防疫（区・都福祉保健局）	221
第8節 動物愛護（区・都福祉保健局）	221
第8章 応急生活確保に関する計画（区・都）	222
第1節 建物の応急危険度判定	222
第2節 被災宅地の応急危険度判定	222
第3節 り災証明書発行要領	222
第4節 義援金品の配分等	222
第5節 災害弔慰金の支給等	222
第6節 生活確保のための緊急措置	222
第7節 融資・融資あっ旋計画	222
第9章 災害時要援護者対策（区・都福祉保健局・警察署・消防署）	222
第1節 災害時要援護者の安全確保	222
第10章 ボランティア等との連携・協働（区・都・消防署）	223
第1節 ボランティア・NPO	223
第2節 労働力の確保	223
第11章 公共施設等の応急対策（防災関係機関）	223
第1節 区施設	223
第2節 電気施設	223
第3節 ガス施設	223
第4節 上水道施設	223
第5節 下水道施設	223
第6節 都営地下鉄	223
第7節 メトロ（東京地下鉄）	223
第8節 首都高速道路	224
第9節 通信施設	224
第10節 日本郵便株式会社施設	224

第12章 応急教育（区・都教育委員会）	224
第1節 応急教育方法	224
第2節 学用品の調達及び支給	224
第13章 ごみ・し尿・がれき等処理計画（区・都）	225
第1節 ごみ処理	225
第2節 し尿処理	225
第3節 がれき処理	225
第4節 土石、竹木等の除去	225
第14章 遺体の取り扱い（区・警視庁・都総務局・都福祉保健局）	226
第1節 遺体の捜索・収容等	226
第2節 検視・検案等	226
第15章 災害救助法の適用（区・都）	226
第1節 活動方針	226
第2節 活動内容	226
第3節 災害救助法適用手続き	226
第16章 激甚災害の指定に関する計画（区）	226
第1節 激甚災害指定の手続き	226
第2節 激甚災害に関する被害状況等の報告	226
第3節 特別財政援助の交付手続き	226

付編 警戒宣言に伴う対応措置

第1章 対策の考え方	227
第1節 策定の趣旨及び経緯	227
第2節 基本的考え方	227
第3節 前提条件	228
第4節 今後の課題	228
第2章 事前の備え	229
第1節 東海地震に備え、緊急に整備する事業	229
第2節 広報及び教育	230
第3節 事業所に対する指導	231
第4節 防災訓練	232
第3章 東海地震に関連する調査情報・東海地震注意情報発表時から 警戒宣言が発せられるまでの対応措置	235
第1節 東海地震に関連する調査情報発表時の対応	235
第2節 東海地震注意情報発表時の対応	235
第3節 東海地震注意情報発表時から警戒宣言が発せられるまでの広報	239
第4節 混乱防止措置	239
第4章 警戒宣言時の対応措置	241
第1節 活動態勢	241
第2節 警戒宣言・地震予知情報等の伝達	244
第3節 消防・危険物対策	246
第4節 警備・交通対策	250
第5節 公共輸送対策	253
第6節 学校（園）・福祉施設等	253
第7節 電話・電報対策	261
第8節 電気・ガス・上下水道対策	262
第9節 生活物資対策	263
第10節 金融対策	264
第11節 避難対策	264
第12節 救援・救護対策	265
第5章 区民のとりべき措置	266
第1節 区民のとりべき措置	266
第2節 区民防災組織のとりべき措置	268
第3節 事業所のとりべき措置	268